

組合員のみなさん  
御父母のみなさまへ

生協組合員証(出資預かり証)を紛失された方へ  
出資金返還にあたってのお願い

愛知大学生生活協同組合

皆様には大学4年間を通じて、愛知大学生協を御利用頂き、ありがとうございました。  
ご卒業にあたりお預かりした出資金をお返しします。

返還手続きには出資証書(=出資金預り証:入学時のお渡しした名刺サイズの紙の証明書)をお返しいただくことになっております。もし出資預り証を紛失・処分なされた場合は、お手数ですが下記の紛失届けにご本人様と保護者様の署名捺印をいただき、「別紙の組合員脱退届け」といっしょにご提出下さい(郵送でも結構です)。

尚組合員確認の手続き手数料として100円必要ですので現金でお支払いください。

**【お願い】出資預り証を紛失された場合は、この紛失届けをご提出いただくまでは出資金返還手続きが完了しません。必ずご提出ください。**

承諾証の利用目的

出資預り証を紛失された場合に、出資金の返還を行った証明としてこの紛失届けを保管いたします。紛失したと思っていた出資証書が後日ご自宅などから見つかる場合があります、生協へ出資金返還の問い合わせをいただくことがございます。そのような際に生協から返還手続きをさせていただいた証明としてこの承諾証をいただくことにしております。何卒ご了承の上、署名捺印お願いいたします。

お問い合わせ先 生協本部  
豊橋 TEL 0532-47-5931  
名古屋 TEL 052-564-6191

愛知大学生生活協同組合  
本部 出資金返還係

-----切り取り線-----

愛知大学生生活協同組合  
理事長殿

組合員証紛失届け

私は出資証書(出資金預り証)を紛失しました。  
組合の脱退にあたり、出資証書を返還できません。  
出資金返還の受取りにあたって、後日出資証書が見つかった場合は、貴生協へすみやかに返還し、  
またその場合でも出資金返還の再請求をしないことを承諾し、出資金の返還を請求します。

学籍番号	_____	
本人氏名	_____	印
保護者氏名	_____	印

※必ず自筆でお願いします。印鑑はそれぞれ別のものをお使い下さい。